
第2回北区子ども・子育て会議 子育て支援施策部会

[日 時]

平成26年5月21日（水）18:30～21:00

[会 場]

北とびあ14階スカイホール

[出席者]

岩崎委員、半田委員、我妻委員、荒木（正）委員、酒井委員、佐田委員、鹿田委員、鈴木（將）委員、堀江委員、松澤委員、石塚委員、小針委員、坂内委員、鈴木（香）委員、橋本委員、松本委員、内海委員、小川委員、柴田委員

[次 第]

1. 開会

2. 議事

（1）地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて

（2）（仮称）北区次世代育成支援計画（案）

（3）その他（今後のスケジュール等）

3. 閉会

[配布資料]

資料1	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシート
資料2	（仮称）北区次世代育成支援計画（案）
資料3	今後の子ども・子育て会議及び専門部会の開催スケジュール（5/21 修正版） （案）
資料4	子育て支援施策部会委員名簿
資料5	子ども・子育て会議事務局名簿

1. 開会

【部会長】皆様、こんばんは。それでは定刻になりましたので、第2回北区子ども・子育て会議子育て支援施策部会を開催します。前回の部会は2月4日に開かれて、全体会は3月でしたので、久しぶりの感じが致しますが、よろしくお願ひします。今日は、事前に配布されたニーズ調査の結果を踏まえて、より具体的な話に入れるかと思ひます。それでは、最初に資料の確認をお願ひ致します。

【事務局】では、事前に配布したのも含めて資料の確認をいたします。資料1は「地域子ども子育て支援事業の量の見込み・確保方策ワークシート」です。こちらはA3の大きなものです。

資料2は、「(仮称)北区次世代育成支援計画」の案です。こちらは事前に配布したものと本日席上に配布したものと2つあります。訂正箇所がありますので、本日配布したものを参照しながらご議論いただきたいと思ひます。訂正箇所は赤字で表示してありますが、説明の際に改めて訂正箇所について説明いたします。

資料3は本日席上に配布したものです。「今後の子ども・子育て会議及び専門部会の開催スケジュール 5月21日修正版(案)」です。

資料4として、本部会の委員の皆様の名簿です。

資料5として、子ども・子育て会議の事務局の名簿をつけています。

もう1つ、A4の「北区次世代育成支援計画策定への提案書」というものを配布しました。こちらについては、委員から説明をお願ひしたいと思ひます。申し訳ございませんが、傍聴の方には部数が足りないため、共用でご覧ください。

【委員】私どもは、北区での男女共同参画社会を掲げて、団体40、個人75人の会員でゆるやかにネットワークをつくっています。会員の中で5つの活動グループがありまして、その中の子ども子育てグループが1年かけてこの提案書をまとめました。会議を9回開いて、延べ70人の参加です。メンバーは、子どもに関する地域活動や職業に従事する子育て当事者と支援者の集まりです。学習や話し合いを重ねて、その経験や見識、願ひが詰まっておりますので、どうぞお読みください。

【部会長】ありがとうございました。それでは、資料を確認しましたので、引き続き委員の紹介、本日の委員の出欠席について報告をお願ひします。

【事務局】ではご紹介させていただきます。今回は第2回目の子育て施策部会ですが、1回目から交代した委員がいらっしゃるのでご紹介させていただきます。

区立小学校校長会から滝野川第五小学校の石塚校長先生に新たに委員に加わっていただいています。よろしくお願ひいたします。出欠について、柴田委員がまだ来ていませんが、欠席の連絡はいただけていないので、これからいらっしゃると思ひます。定足数は満たしていることをご報告いたします。

【部会長】続きまして、4月に人事異動があったと聞いておりますので、事務局の紹介もお願ひします。

【事務局】では、資料5をご覧ください。子ども子育て会議事務局の名簿です。本年度第1回目ですし、人事異動で交代があったメンバーもいますので、25年度、26年度に対比して記載しています。今年度人事異動があったメンバーは網掛けしてあります。

まず、子ども家庭部長、栗原です。教育委員会事務局次長、田草川です。健康福祉部長、中澤です。子育て支援課長、長沼です。次に私は、子ども子育て施策担当、筒井です。保育課長、木村です。児童虐待対策担当課長の鈴木ですが、本日欠席してございまして、代理で児童虐待対策主査の根橋が出席してございまして。男女共同参画推進課長、雲出です。教育政策課長、橋です。学校支援課長、野尻です。学校地域連携担当課長、茅根です。教育指導課長、難波です。健康いきがい課長、浦野で

す。障害福祉課長、田中です。以上、事務局を紹介させていただきました。

【部会長】ありがとうございました。それでは議事に入ります。

2. 議事

(1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて

【部会長】まず資料1の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み確保方策ワークシート」についてです。資料1については事前に事務局から資料を送っていただいたので、委員の皆様はお読みになっていると思います。事務局からの説明を簡単にお願ひして、その後30分くらい、それぞれの事業についての質問、感想、ご意見等をいただきたいと思ひます。

【事務局】地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策についてのワークシートについて説明します。

資料1をご覧ください。今回は、子ども・子育て事業13事業のうち10の事業について、新制度における当該事業の概要、現在実施している区の事業概要、事業量の実績と見込み、アンケートからとらえた現状とニーズ、今後に向けての方向性について、ワークシートにまとめました。このワークシートは部会での検討材料として作成したもので、この形式のまま計画に記載することは予定しておりません。検討する際になるべく見やすく作ったものとしてご覧ください。

はじめに、シートの見方ですが、①は事業名です。②は新制度の概要として、当該事業について国が示している説明を記載しています。③は区の事業の概要として、区がこれに当たる事業として現在取り組んでいる事業の中身を記載しています。④は実績と見込みですが、過去何年かの実績や事業によっては現状の定員まで記載しています。また、見込値はニーズ調査から算出したものと、今までの実績から算出したものと、事業によって違いはありますが、そのような形でグラフを示しています。申し訳ございませんが、⑤が欠番となっています。⑥は、アンケート調査からとらえた現状とニーズになっています。これは、昨年度実施したアンケート調査から記載できるものを記載しています。⑦は、今後に向けての方向性と留意点です。本日はこのあたりを中心にご意見をいただければありがたいと思ひます。⑧は参照のところにある確保方策の案となっていますが、本日は記載してありません。本日の議論と今までの議論を踏まえまして、それを基に次回事務局の案を提示する予定です。ご覧のとおり、事業によって、詳細が記載出来ているものと、そうでないものがあります、一事業ずつ説明いたします。

まず、「1. 利用者支援事業」です。この事業は、新制度の概要のところにあるように、子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供、及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整等を実施するものです。この事業は、国において新規事業と位置づけられています。ただ、現在、北区でも児童館や子ども家庭支援センター、保育課入園相談係などで実施していることが利用者支援の一つでもあり、類似の事業と捉えることができるかと考えています。アンケートからの現状とニーズの欄が空白になっていますので補足します。北区における子育ての環境や支援について満足度が低いと回答した人のうち、その理由として「子育てに関する情報が得にくい」という回答が30.4パーセントとなりました。そういったことも利用者支援を考えるときに参考になるかと思ひます。⑦の今後に向けての方向性と留意点ですが、こちらに記載してあるとおり、保育資源・保育サービス、そして、記載はありませんが地域の子育てサービスなどについて情報提供を行うことは、今後も重要と考えております。また、子どもを遊ばせながら気軽に相談できる環境の整備も大切だと考えています。そういったことも踏ま

えながら、新制度の案内も含めた子育て環境の情報を提供する人として、例えば横浜市の保育コンシェルジュ的なものをおくのか、既存の類似事業との関係をどうするのかという点なども、今後検討する必要があると考えています。ここで、利用者支援事業と関わりのあるものとして、今年度北区で取り組みを予定しているものがありますのでご紹介します。今年度の後半になったときには、新制度の開始に向けて区民の皆様に向けてお知らせをしていく必要があると思っています。それに伴い、様々な問い合わせがあると想定されます。ですので、そういった問い合わせにも対応するため、コールセンターの設置と、区役所内に新制度についてのご案内や、事業の担当窓口を紹介するような案内役を設置することを考えています。詳細は検討中ではありますが、こういった取り組みも制度開始後の利用者支援を考えるうえで参考になると考えています。利用者支援事業については以上です。

ページをめくって「2. 地域子育て支援拠点事業」です。新制度の内容はご覧いただいたとおりです。③区の事業の概要ですが、子ども家庭支援センターにおけるひろば活動、児童館におけるひろば事業があります。そのことについて、目的・対象・内容を記載してあります。次に、事業量の実績と見込みをご覧ください。実績値は、子ども家庭支援センターのひろば活動と児童館のひろば事業の実績値をあわせた数値になっています。見込値については、ニーズ調査の結果から世帯数で算出しています。実績値については、参加している親御さんとお子さんをそれぞれカウントしています。そういったこともあって、見込値と比較するときは、この実績値を半分と考えていただいて比較していただくとよいかと思えます。次回、実績値は修正したいと思えます。この実績値を半数として見込値と比較すると、見込値のほうが高くなるという結果になります。グラフが見つらなくて申し訳ありません。アンケートから見た現状とニーズは、1つ目だけ紹介させていただきます。「今は利用していないが、できれば今後利用したい」あるいは「利用日数を増やしたいと思うか」について、「今後（利用日数を）増やしたい」、あるいは「今は利用していないが、今後利用したい」と思う人の割合が28.0パーセントあることから、やはり一定のニーズがあることがわかると思えます。⑦の今後の方向性ですが、やはりニーズの高さから、事業の拡充を図り、既存の施設が質・量ともに十分な受け皿になるような方策を検討する必要があると考えております。また、児童館は乳幼児の親子の居場所機能を中心とする「(仮称)子どもセンター」に移行することになっていますが、この(仮称)子どもセンターにおいて乳幼児親子の専用室の確保、乳幼児活動の相談活動の充実、プレママ対象事業の実施、交流参加型事業の充実など、子育て支援拠点としての機能を充実していくということで記載してあります。

次に、3つ目の事業ですが、「妊婦に対する健康診査」があります。新制度対応、区の事業については記載のとおりです。事業量の実績と見込みについて補足します。この実績値の出し方は、健康診査の受診票の回収数からです。妊婦1人あたりについて健康診査14回分と超音波検査1回分の受診票を、母子手帳交付時に一緒に配布しています。量の見込値ですが、0歳児人口に対する手帳交付数を交付率と考えました。推計妊婦数ですが、0歳児人口の推計値に過去5年間の母子健康手帳交付率を乗じ、母子健康手帳の交付数とし、それを推計妊婦数と考えて算出しました。推計妊婦数に実績値から一人あたりの平均受診回数が12.85回と出ていますので、それをさらに乗じたものが見込みの数となっています。今後に向けての方向性と留意点ですが、新制度が開始されても、これまでどおり継続して実施していくということで考えています。妊婦の疾病の早期発見・早期治療を確保し、母子ともに安心・安全な出産を目指すということで記載しています。母子手帳を受け取った方はかなり受診率が高いということがお分かりかと思えます。母子手帳を受け取りに来ない方

が課題だと思いますが、それについては次の事業に関わる内容かと捉えています。

次に「乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業」についてです。新制度の内容、区の事業の内容はご覧のとおりです。事業量の実績と見込値ですが、乳児家庭全戸訪問率は上段のグラフをご覧ください。こちらの実績値は妊婦訪問実人数と訪問回数から訪問率を算出しています。次に、見込値は0歳児人口の95パーセントを訪問すべき乳児のいる家庭とみなしました。と言いますのも、里帰り出産や多胎児の出産もありますので、0歳児人口イコール訪問すべき妊婦数とはできませんので、0歳児人口の95パーセントを訪問すべき乳児のいる家庭と考えて試算しています。

下段のグラフですが、養育支援訪問回数で、子ども家庭支援センターで実施した分を実績値としています。実績は訪問家庭数です。見込値は、対象年齢人口数に対する訪問実績家庭数の割合から算出しています。今後に向けての方向性と留意点ですが、子育てに不慣れな母親の不安を取り除く他、必要な支援や助言を行うとともに、乳児と保護者の状況を把握し、特に支援が必要と認められる状況の早期発見に努めるということです。さらに、妊娠期より支援を必要とする人を把握するための事業に取り組むということで、新しく取り組む事業がありますので、ご紹介します。これは「(仮称)妊娠SOSカード」を配布する事業です。こちらは、妊婦検診の未受診や飛び込み出産など、児童虐待につながるおそれのある特定妊婦の把握や支援をするために、妊娠検査薬を販売する薬局と連携して、この(仮称)SOSカードを配布し、望まない妊娠についての相談先や、母子手帳の配布、医療制度などについて情報を提供し、相談・支援につながるようにするため、今年度から新しく取り組む事業です。

次に5番目の「子育て短期支援事業」です。新制度概要、区の事業の概要はご覧のとおりです。まず、事業量の実績と見込みですが、実績値についてはショートステイの利用延べ日数です。こちらについては定員の設定があります。定員についても、1,800人日/年ということで記載しています。見込値ですが、ニーズ調査の結果から算出しています。「保護者の用事でお子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなくてはならないことはあったか」の設問に対し、「ショートステイを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した人の割合に、利用日数の平均値を乗じ、まず利用意向を算出しました。その利用意向に推計値をかけて見込値を算出したということです。今後に向けての方向性と留意点ですが、やはりこの事業についても、宿泊を伴う一時預かり事業というのは必ずしも高いというものではありませんが、ひとり親家庭の増加や女性の就労増に伴ってニーズは伸びていくだろうと見込んでいます。現在、利用のための要件が入院や出張、冠婚葬祭となっているところもあります。また、一週間前までに申し込み、審査となっているところもありますので、やや利用しづらいという面もあります。今後、ケースによっては利用要件を弾力化して受け付けていくなども検討の余地があると考えています。また、記載はありませんが、現在、利用期間は7日間が上限になっていますが、入院ではそれでは足りないという状況もあります。それも踏まえて、日数についても検討の余地があると考えています。

次に、「子育て援助活動支援事業」、ファミリー・サポート・センター事業です。こちらについても、新制度概要と事業内容は記載のとおりです。実績と見込みですが、実績値については、低学年と高学年と分けて記載しています。見込値はニーズ調査から算出しています。算出の仕方ですが、5歳児の保護者を対象として、小学校入学後の放課後の時間を過ごさせたい場所という設問に対し、「ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合に、週あたりの利用希望日数から出した年間51週あたりの平均値をかけて利用意向を算出しました。毎週同じようにニーズがあるという仮定のもとでの算出になりますので、見込値がやや高く出ているかと思われます。ただ、実際に

は、毎週恒常的に利用する人ばかりではないと思いますので、これほど高いニーズが出るというのは考えづらいと受け止めています。今後の方向性と留意点ですが、実績を見ても、年々伸びている傾向があることから、地域での子育て支援を推進するうえで重要な位置を占める事業と捉えています。ニーズの高さに対応するため、安定したサポート会員の確保が引き続き大きな課題であると捉えています。

次に7番目の一時預かりについてです。こちらについては、シートの説明に入る前に、もう1つの部会、4月の就学前教育保育部会での事務局の発言について、当該事業に関わるため一部訂正をいたします。本日資料は配っていないのですが、幼稚園における一時預かりについて、配布した資料の中で1号認定と2号認定の両方の記載をしていました。その点について「基本的に幼稚園では2号認定は預かれないのではないか」というご指摘をいただきました。その際に、事務局から「ご指摘の通り、別表で扱うべき」と回答したのですが、その後事務局で再度検討いたしました。その結果、2号認定についても幼稚園に在籍することがありうる。つまり、2号認定は受け入れられるものの、保育の必要性がありながら、現在幼稚園を利用している人がいること、そして、その人たちは預かり保育を利用すると考えられることから、今回でも、2号認定の人も幼稚園の一時預かり事業を利用するという点で、見込値でもその分を加味して試算をしています。その点について訂正をします。新制度の概要は記載のとおりです。区の事業の概要ですが、こちらは、一時預かり保育、緊急保育、幼稚園の預かり保育と、大きく3つに分けられます。それぞれについて事業内容を記載しています。事業の実績と見込ですが、こちらは実績値・見込値ともに、1号認定、2号認定、在宅のお子さんなどのその他にわけて記載しています。実績値・見込値ともにですが、大きく分けると一時預かり保育、緊急保育、幼稚園での預かり保育となりますが、あわせて就学前のファミリー・サポート、トワイライトステイも含めて実績値・見込値として出しています。それが国の意向に沿った形の算出です。アンケートからみた現状とニーズはこちらをご覧ください。今後に向けての方向性と留意点ですが、ニーズ調査の結果からも「事業の利用方法が分からない」という意見があること、他の事業でも言えることですが、新制度に移行した際に利用方法など保護者の混乱を招かないために周知をしていく必要があると考えておりますので、利用方法の周知等についても工夫を重ねながら実施していくと記載しています。

8番目の「時間外保育事業（延長保育事業）」です。新制度での概要はご覧のとおりです。事業量の実績と見込ですが、こちらは実績値のみ記載しています。定員に関しては、こちらは記載できておりません。定員に関しては、新設保育園に関して数値が把握できていないということもあり、実績値のみ記載してあります。見込値に関しては、ニーズ調査の結果から算出したものです。今後に向けての方向性と留意点ですが、現在区内の保育園では、午後9時15分まで延長保育の受け入れをしているところがあります。ただ、午後9時15分まで延長しているところは2園で、最大で午後9時15分までということです。今後は利用者のニーズに注視しながら、さらなる充実などを検討していく必要があるだろうととらえています。

9番目は「病児・病後児保育事業」です。新制度での概要、事業の概要はご覧のとおりです。事業量の実績と見込ですが、実績値の定員について、現在は北区では病後児保育のみの実施ですので、病後児保育の値が入っています。見込量は、ニーズ調査の結果から算出しております。今後に向けての方向性と留意点ですが、保護者の就労形態の多様化に伴って、病児保育に対するニーズは高まっていますが、医師との連携など施設面の問題が1つあります。ただ、北区では、平成27年度には、利用料金助成型病児保育事業を開始する予定です。この事業は、自宅に支援する人が来るというこ

とで、病気の子どもを移動させずに済むというメリットもありますが、自宅に支援者が入ってきてお子さんと2人きりになるので、使いにくいと感じる人もいるかもしれません。そういったこともあり、施設型病児保育と利用料金助成型病児保育事業は今後検討していく必要があると思っています。また、施設型病児保育について、北区では中期計画事業にもなっていますが、28年度の運営を目指す計画もありますので、ご紹介いたします。

次に、「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」です。新制度を含む事業の概要はご覧のとおりです。実績値と見込値ですが、実績値と定員を合わせてお示ししています。今後に向けての方向性と留意点ですが、従事者、施設・設備、開所にかかる基準は、北区の場合現状でほぼ満たしています。現在は3年生までを対象としています。待機児童が発生している現状ですので、まずは待機児童の解消を最優先で取り組む考えです。待機児童について補足ですが、実績を見ますと定員と利用人数があり、まだ定員に対して利用人数が少なくなっています。これは、全北区で見るとまだ定員に余裕があるように見えますが、地域的な偏在があり、場所によっては学童クラブの待機児童が発生しているところがあるということです。方向性に戻りますが、受け入れ対象年齢の拡大が新制度では言われています。ですが、放課後子どもプラン、児童館など放課後の子どもの居場所を確保するための他の事業とも連携しながら支援の必要な方が必要な支援を受けられるような形を検討していく必要があると考えています。

以上、事業に関して説明しました。わかりにくい部分、不足している部分等は質問いただければと思います。

【部会長】 ありがとうございます。ただいま事業について説明いただきました。これから委員からご質問、ご意見をいただきます。先ほどお話があったように、⑦を中心にしながら、それぞれの事業について意見をいただきたいと思います。目安としては30分くらいを考えています。

では、「利用者支援事業」についてお願いします。

【委員】 この事業は、単なる情報提供や相談窓口ではなく、次の役割も重要になると思います。子育て家庭の個別ニーズを把握すること、子育て支援などの関係機関の連絡調整・連携・協働の体制づくり、地域の子育て支援の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に取り組むことです。北区でも事業の位置づけを明確にして、利用者支援の専門職員の配置を望みます。

【委員】 今、委員がおっしゃったことと重複するかもしれませんが、この会議の初回に、横浜では保育コンシェルジュという制度が始まり、これが非常に重要なもので利用しやすいという話をいたしました。このような本質的な、たとえば「預けたいがどうすればよいですか」や「今日預けたいがどうしたらよいか」という要望にマッチした回答がほしいです。私どもは、保育園のことが主で、幼稚園や地域子どもセンターのことがあまり分かりませんので、そのあたりを含めて知りたいです。

また、最近はパソコンやスマートフォンを使って、ご自身で調べる方も多いです。なので、例えば、子どもを一時的に預けたいときは、どのような制度があって、どこに申し込みをするのか、こういうときに預けられる、保育園なら保育課に申し込んでください、などの情報をダウンロードしてパソコンでプリントアウトできるようなものがあれば、保護者も使えると思います。発信の方法と、我々施設の職員、保育園、児童館、区役所の担当者、幼稚園の人が、相談があったときにある程度答えられるように勉強をしなければいけないし、またそういったレクチャーをしてほしいです。困った人が、近所の幼稚園や保育園に電話したときに、答えられる体制が必要ではないかと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。

- 【委員】この事業名ですが、「利用者支援事業」という名称が分かりづらいと思います。より具体的に内容をイメージできるものにしないと、利用できる制度があると保護者が思いにくいと感じます。
- 【部会長】これに関して、北区独自の名称に変えることはできるのでしょうか。
- 【事務局】国の事業における位置づけの中での名称なので、北区独自のものを考えることもできると思います。
- 【部会長】他にいかがでしょうか。事務局から何かありますか。
- 【事務局】委員がおっしゃった意見についてですが、北区の事業のガイドブックで示していますが、北区のホームページのリニューアルを来年の2、3月に行う予定です。それに並行して子育て支援サイトも立ち上げる予定ですので、そこでもいろいろな子育て情報をきめ細かく提供できるかと思えます。
- 【事務局】今後、区民に新制度のご案内をしないといけません、その際、区民の方々に新制度がどのようなものなのか、新制度でどのように変わるのかを、分かりやすい形でお示ししたいと思っています。パンフレットのようなものを北区でつくっていきたくて考えています。
- 【部会長】他にいかがでしょうか。
- 【委員】事務局からのお話では、新制度について説明をしていくということですが、現時点でどこまで固まっているのでしょうか。正直なところ、細かい部分が決まっていなのが現状ではないかと思えます。その中でアナウンスするとするならば、どのようなことをされるのでしょうか。アナウンスの仕方によっては、現場が大変混乱することも予想されるので、しっかり調整してからでないと難しいと思えます。
- 【事務局】ご指摘のとおり、きちんと決まったところを押さえながら、かつできる限りのものを出していく必要があると思っています。横浜市が作ったパンフレットを見ましたところ、現時点で横浜市として出せるものを線引きして出している状況でした。北区として、どの時期に出すかは決まっていますが、その時期に出せるだけの情報をしっかり出していくよう考えています。
- 【委員】新制度は27年4月1日から始めたいと国が言っているようですが、そこから逆算すると、認定の部分が一番引っかかってきます。10月、11月と保育所の園児募集、区立幼稚園、私立幼稚園の募集のリミットがありますが、それまでにどのくらいの案内をするのでしょうか。
- 【事務局】ご指摘のあったとおり、秋くらいには来年度の手続きが始まってくるので、そのときには、その方がどのような手続きをしなくてはならないのかを最低限、出していかななくてはならないと思っています。ですので、秋くらいまでには入園手続きや認定の手続きで皆様がどのように動いたらよいのかまでは、最低限、出していきたいと思っています。
- 【委員】それにあたっては、この会議で大まかな方向性や条例が決まった時点で、意見やヒアリングもあると思いますので、夏過ぎくらいには、北区は進めるという予定であると認識してよろしいでしょうか。
- 【事務局】一番大事な金額ですが、国から単価が示されていないのです。それが国から出るのが5月末ということになっていますが、その価格が決まってこないと進まない部分があります。それを受けながら全体的な金額やニーズが見えてきます。予算編成に縛られるという部分があるので、最終的にはそれが決まらないといけません、それを待っていては遅くなってしまいますので、仮単価を基に進めていくことが重要だと思います。その上で、通常の秋の受付などに対応したいと思います。また、条例の第一弾は秋の第3回定例会で出して、できるだけ粛々と進めていくこととなると思

ます。

【委員】27年4月1日に目標を立ててアナウンスすることは構いませんが、不確定の部分や未定部分の情報が流れて現場が混乱することだけは避けてほしいと思っています。その点だけは重々お願いしたいと思います。

【部会長】その他にご意見はいかがですか。

【委員】少し話がそれてしまうかもしれませんが、今回の利用者支援事業において提供される情報は、基本的に教育・保育施設のことをメインなのでしょうか。というのは、アンケートから見た現状のニーズですが、先ほど説明で「満足度が低いことを加味してあった」と思います。アンケート調査を見ると、満足度もさることながら、情報の取得率も低いと思われます。例えば、「子どもが1歳になるまで育児休業をとっている間、健康保険料、厚生年金保険料が免除になる」といった情報について、知っているか聞いています。これは両方知らないという人が40%くらいだったと思います。こういった経済的な行政上のサービスの情報も提供されるのでしょうか。個人的には、こういった区の行政サービスについても情報提供が必須だと思いますので、できれば提供していただきたいです。そのあたりの情報については、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】保育サービス、教育・保育サービスは方向性のところに記載してしまいましたが、地域のいろいろなサービス、区でおこなっている子ども・子育て事業などについても情報提供していくことの記載が漏れてしまったかと思っていたところでした。その他の子どもに関わる行政サービスというご指摘だと思いますが、利用者支援事業と捉える中で実施していくものなのか、それとも北区で現在実施しているものとの役割分担として実施していくものなのか、連携は大切なので、そのつなぎを検討していく必要があると思います。すべての事業について、窓口のご案内まではできる場合もあると思いますが、中身の細かいところまでは所管をご案内するところにとどまるのではないかと考えています。

【委員】基本的に子どもの手続きをしていく立場としては、事業ごとに違う窓口に行くというのは、行政的に仕方がないかもしれませんが、ですが、せっかく新しい支援事業をするのであれば、そのところについても改めて考えていただくよいチャンスだと思います。ご検討いただければとおもいます。

【事務局】今後検討する際の参考にさせていただきます。

【委員】現在、子育てママ応援塾というママさんサークルとリラックスサロン「ほっこり〜の」を開いているものです。今、中学3年生から小学3年生の子どもがいます。わずか8坪のお店ですが、昨年だけで2,000組以上の親子が来られました。その中で聞かれたのが「最初にもらったパンフレットの量が多すぎて、必要な情報なのか、自分に関係ある情報なのか、よく分からない」ということです。子どもが泣いている横で疲れているのに、パンフレットを見る気力がないという声も聞きます。

先ほど、子育てサイトをつくるというお話がありましたが、すごくよいと思いました。

連携、つなぎ、課の縦割りの部分が出てくると思いますが、コミュニティサロンは月曜日から金曜日まで毎日やっている中で、そこに集うママ向けにいろいろな講座をしています。季節によって、新米ママのための幼稚園選び講座や、2月ごろには保育園ママのブルーな気分解消講座など、いろいろな講座を実施しています。毎回満員御礼となる講座もあります。文章ではなくて、生きた生の声が聞きたいというニーズがあって、先輩ママたちをお招きして質疑応答を行っていく形です。そういう下地を持っているサークルや団体がたくさんあると思いますので、そういうところをうま

く活用して、橋渡しとしていただければよいかと思います。

【部会長】ありがとうございます。

では、続きまして「地域子育て拠点事業」についてですが、いかがでしょうか。

【委員】昨年、孫が生まれて、ママ友を近所で見つけて話を聞いていると、子育て中の親は、「児童館はありがたいが、自分の住む近所で、親子で過ごせる場所があればよい」とよく言っています。地域のコミュニティが希薄なので、児童館以外の場所で地域の中に広場を設ければよいと思います。民間団体が取り組む事業もいろいろあるので、そういうところを活用すれば、北区の財政、事業の展開などにも有効です。

質問ですが、アンケート結果によると「利用していないが、今後利用したい」人が28パーセントで、一定のニーズがあります。しかし、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」人が49.3パーセントと、利用したい人よりもはるかに多い現状です。このギャップはどのようにとらえたらよいでしょうか。

また、もう1つの現状として、北区のひろば事業の利用状況について、ひろばを利用している人が32.3パーセントで、ひろばを利用していない人は64.5%でした。また、設問36の「乳幼児親子の居場所として児童館に望むこと」の設問で、「終日いられるようにしてほしい」「他の親子ともっと交流できるように」というのが3割近くある一方、「特に何も望まない」人が35.3%と最も多いです。ですから、居場所としての期待感が低いことも考えられます。

設問30の「安心して子育てをするためには地域でどのような取り組みが必要か」を見ると、「親子が集まって遊べる場や、一緒にできる活動を増やす」という回答が5割以上あります。それに向けての方向性と注意すべき点が、児童館だけではない広場の設置だと考えます。

【事務局】確認ですが、分析での質問で、「利用するつもりがない」方のパーセンテージが高くなっていることについての質問でよろしいでしょうか。

【委員】「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」という人の人数が多いです。そのことも一緒に考えてほしいということです。

【事務局】その回答の理由まではニーズ調査の中では分からない部分かと思いますが、ですので、今後そのような回答をした方にご意見をうかがえる場があればよいかと思います。もし皆様方の中から何かヒントをいただければ、事務局としてもありがたいと思います。

【部会長】他にいかがでしょうか。

【委員】今、委員から厳しい指摘がありました。確かに、児童館だけでなく、子育て支援をしているところでは、地域で行っている、あるいはお金を出して参加する場所もあります。おそらく、親御さんたちはいろいろな情報をお持ちですし、自分の目的にあったところを探しながら行くという点では、児童館だけではないということも感じています。やはりお母さん方の求められる事業を展開していきたいと思います。

【委員】先ほどの、児童館に行かないママの声の一部としては、児童館に行っても子どもは楽しいが、自分が楽しくないということがあります。自分がママ友たちの輪に入れなかったり、自分自身の話をせずに子どもの話だけになったり、上辺の話に終わってしまって、趣味の仕事の話ができなかったりして、かえってストレスを感じてしまいます。子どもが暴れん坊だと、児童館で子どもがおもちゃを横取りするなど、居づらさがあるとなかなか足が向かないという方もいらっしゃいます。

【委員】北区の区立幼稚園は6園ありますが、未就園児の会で、幼稚園の施設を開放するということがあります。私の園でも行っていますが、児童館と曜日を変えて、いろいろなところに遊びに行かれ

るように配慮しています。遊びに来る親御さんの話を聞くと、何曜日は児童館、何曜日はこの幼稚園と、内容を吟味して、自分の行きたいところを探して動いていると思います。幼稚園に来るお母様方も、単に園の開放をするだけでは遊びがつまらないので、リトミックや制作活動などの情報を出すと集まりが多いと感じています。

【部会長】他にいかがでしょうか。

【委員】1つだけ付け加えさせてください。なかなかじめない親がいることは現実に分かっています。そういったお母さんたちにとっては、違う場所があるということはあるがたいことだと思います。また、児童館を求めてくる人もいます。現状では、終日いられる児童館は限られていて、午前中は乳幼児の方が使いますが、午後になると小学生、年長の子どもと共有した時間になってしまうので、もう少しいたいという希望に添えていないと思います。

【部会長】ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

では3番目「妊婦に関する健康診査」についてお願いします。

【委員】前年度から結構話題になっていますが、風疹の抗体がないための先天性の風疹症候群が多くなっています。今20代前半くらいの方は、風疹ワクチンが2回接種になって風疹抗体値が上がっているので、なかなか風疹にはかかりません。しかし、20代後半から30代前半の方が、風疹の抗体価が低いです。特に男性は低いです。そのことが、これから風疹症候群が流行するベースになっていると思います。これは今年の4月の小児学会で報告されています。国の方では、風疹の流行が収まったとして、つい先日までは妊娠を望まれる方は予防接種をするように言っていたのが、この4月からトーンダウンして抗体検査だけとなっています。あと10年くらいすれば2回接種の人たちが増えてきますので、おそらく、この10年くらいの間がスポット、狭間の時期になって、風疹症候群が流行する可能性が大きいです。難しいところですが、妊娠してしまったら予防接種はできません。妊娠したらできることは、自分の風疹抗体価が低かったら、風疹らしい人には近づかないことくらいです。心づもりがあるお母さん以外は、そうやって初めて自分に抗体がないことを知ります。また、男性は予防意識がない限り予防接種をしません。以前はパートナーとして男性も予防接種をいう流れがありましたがなくなってしまいました。

北区として、狭間の10年の人の風疹に関しての対策はあるのでしょうか。それを妊婦健診に絡めるような考えがあるのでしょうか。他の自治体では頑張っているところもあって、これから子どもがほしいという人に助成があります。国がトーンダウンしてしまったので、北区も縮小していくのでしょうか。妊婦健診はよい機会なので、お母さんの風疹抗体をチェックしていくようなことを、行政として考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】妊娠を希望する女性に対する予防接種は、昨年平成25年に大流行があり、北区も取り組みましたし、東京都全域でも多くの自治体取り組み、また他の自治体でも取り組みました。風疹の流行は、大都市圏によくみられたこともあって、北区でも取り組みました。平成25年9月までは男性にも助成がありましたが、その後は、女性に対して1年間通じて風疹に関する予防接種事業を行っていました。今年度は、国の制度にならって行っており、いきなり予防接種するのではなく、風疹の抗体価が低い方について予防接種をするという内容になっています。前回は、緊急性が非常に高いということで、本来は抗体価が高い場合には予防接種をする必要はないのですが行っていました。ですが、1年を経た段階で、まず抗体値を調べて、抗体値が高い方には予防接種はせず、低い方に予防接種をしていくということで事業を継続しています。全体的には、一定の世代に予防接種の施策がなく、抗体価が低い世代があります。予防接種を行っていない世代については依然として

抗体価が低いことが考えられます。修学旅行で海外に行った子どもたちが、海外で風疹を蔓延させてしまったということもありました。予防接種への取り組みは区でも行っています。今後、全体を考えていく上では、風疹への取り組みについては考えていく必要があると思っています。

【委員】前向きに考えていただいているようで、ぜひともお願いしたいです。先ほど申し上げたように、風疹抗体価の検査をするのは結構簡単です。妊婦健診にも含めてほしいです。これはずっと永続的ではなく、10年もすれば必要なくなってくる措置で、時限的な措置となるので、ぜひよろしくをお願いします。

【委員】公費負担による妊婦健康診査が14回となっていますが、これは都内の妊産婦健診と比べてどうなのか知りたいと思います。なぜなら、私自身は、受診票を持たずに診察をしたことはなかったのですが、過産期出産でもあり、年齢も高かったので受診回数が増えて、枚数を越えたこともありましたが、平均値で見込値を出しているということですが、本来この14回で収まらない人がどのくらいの割合いらっしゃるのでしょうか。14回を超えた分を自己負担にするのはふさわしいのかと感じています。

【事務局】14回は、すべてを使いきる方と、そうでない方がいるということで、全部使いきってしまうと14回までは使える制度にはなっています。なぜ、平均回数が12.85なのかというと、母子手帳を交付するタイミングの関係です。ある程度週数が経過してから母子手帳をもらう方は、実際の利用回数が減っているということがあります。他の自治体とは同レベルで行っています。

【委員】受診票を忘れた場合は自己負担になっています。そのあたりも含めて、どれくらいの方が14回を超えているのか、その負担は個人にさせることなのか、23区を超えて優遇することは難しいかもしれませんが、ぜひ北区独自で考えていただきたいと思います。

【委員】14回の助成をやってくれるのはよいことですが、体のことではなく、メンタルのフォローについてはどのような状況になっているのでしょうか。子どもが生まれてからは、赤ちゃんを介してのつながりや会話がありますが、妊婦のときは孤独で、不安がいっぱいでした。メンタルフォローについてはどのようなになっているのでしょうか。

【事務局】赤ちゃん訪問という事業があり、全戸訪問になっています。エジンバラという質問票があり、メンタル面、お母さんの子育てに関する心の状況を点数化するものがありまして、それを使って、点数が高い人については、訪問回数を増やしています。あとは、リフレッシュ事業というものがあります。点数が高いお母さんが集まって、学習会、交流会を行っています。また、母親によっては医療に直接つながり取り組みもあります。妊婦時については、把握できるのが母子手帳の交付以降になりますので、その段階で相談したい人には、メモを書いてもらって、すぐ保健師等がアプローチをして、お話を伺ったり、相談に乗ったりする取り組みをしています。

【委員】相談をしたい人がメモを書いて相談するということになっているということですが、地域の子育て支援施設でもう少しつながりを持ちやすいようにしてほしいです。区の人に相談するのもよいのですが、同じマタニティママ同士のつながりを皆さん求めていると感じていますので、そういったものをつくり上げていきたいと思います。

【事務局】つながりという点では、今ご指摘いただいたところで、皆様方でつくっていただいたサークルに参加するのも本当によい方法だと思います。妊娠期では、ママパパ学級を実施しているので、そういったところで妊婦さん同士が集まって交流して友達になってもらっています。

【部会長】ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
では、次に4の事業について意見はありますか。

【委員】先ほど、4の事業について妊婦SOSカードの話がありましたが、それを地域の子育て支援の人にも文書を配布していただけると、もしかしたら妊婦のメンタルについても、もっとSOSをどこに出したらよいか、どこにサークルがあるかというものがわかるので、そういったところでも連携になると思います。提案として申し上げます。

【部会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】これは内容に関係ないのですが、いつかこれが公式書面になったときに覚えておいていただければと思います。③の区の事業概要のところ、たびたび「不適當」という言葉が出てきますが、「不適當」という言葉はいかがでしょうか。③の文章自体は正しいと思います。意図を正確に伝えるという点では適当だと思えますが、このように「不適當」だと書かれてしまうのはどうなのでしょう。語感の問題なので、このような意味だということがあれば結構です。

【事務局】こちらに関しては、養育支援訪問事業に記載してあるのですが、「虐待のおそれがある」などを踏まえての表現になっています。

【委員】今、ご指摘があった「不適當」の前の表現が気になります。保護者に「子育てさせる」という上からの目線になっています。上から「子育てしてもいいよ」とは言われたくないと思います。これも、もう少し文言を、上からの目線ではない言葉のほうがよいと思います。「させる」という表現はどうかと思います。

【事務局】検討したいと思います。

【委員】この部分の実績値で92.8%はすごいことです。かなり頑張ってもらっています。私も実際に3か月健診をしています。保健師さんたちが、心配なご家族の情報を健診票にしっかり書いています。保健師さんたちが、かなり努力しています。これは、マンパワーが絶対に必要です。問題がある子ども、親については、マンパワーがないと情報がまったく取れませんので、ぜひとも今の状況を続けてほしいです。訪問数が多いですが、それにもマンパワーがとても大事ですので、そのままこの事業を続けてほしいです。

【部会長】ほかにいかがでしょうか。

活発にご意見をいただいているのですが、今日はすべての事業についてお話したいと思います。では、「子育て短期支援事業」について、いかがでしょうか。

【委員】これ以降すべての事業についてですが、「事業量の実績と見込み」について、ショートステイ以降は、実績値と見込みとの乖離が激しいです。ただ、ショートステイであれば、27年には2,374となっています。これが一応、利用人数1,800ということがあるので、それを基準値にしていると考えられなくもないのですが、実績値と見込値があまりにも乖離している場合は、どのような統計的意味があるのでしょうか。結局のところ、見込値をクリアするのか、それとも実績値と見込値が乖離しているときは、中間点を目標値としていくのでしょうか。

【事務局】ご指摘の通り、こちらの5番目のところも見込値が高く出ているところがあります。見込値が高く出る傾向にあるものは、ニーズ調査から算出しているものです。ニーズ調査の結果と現在の実績とで、事務局ももう少し分析を深めていく必要があると思っています。見込値をどのようにとらえていくのかも、もう少し分析を進めたいと思っています。現状ではニーズ調査からそのまま持ってきたため、十分説明ができていないところもありますので、次回までには、もう少し分析を深めたいと思っています。

【委員】例えば7番のところなど、利用ハードルが高いのではないのでしょうか。そのような別のバイアスがかかっているわけです。この数字もそういったバイアスがかかっているものが多いと思いま

す。単純に数値ではない形、バイアスの修正をかけて、改めて見込値を出していただけるとよいと思います。

【部会長】では事務局でご検討いただくということでお願いします。

【委員】ショートステイは保護者の入院、出張、冠婚葬祭等に限定されていまして、1週間前までに申し込み、審査を受ける必要があるためハードルが高くなっていると言われていたのですが、前回の会議で、緊急の場合は直接星美ホームに申し込むことも可能だと言われていました。星美ホームに頼っていてよいのでしょうか。また、利用回数の限度の問題もありますし、利用料金の問題もあります。対象年齢も2歳から小学6年生までという限界があります。十分に検討してほしいと思っています。

【部会長】他によろしいでしょうか。

【委員】ショートステイの対象者の年齢について引き上げを検討するとありますが、現状の報告として、児童相談所で今、話に出ているのが、中学生くらいのお子さんが親とケンカしたとかうまくいかないとかいうことがあった場合、昔だったら祖父母や叔父の家に逃げ込むなどの方法があったと思うのですが、今は親族がいないので、狭い家で親子が煮詰まったとき、年齢の高い子どもが息抜きをできる、少し離れるといったような場所がないのです。年齢の低いお子さんを中心に考えられていると思いますが、中学生くらいまでに引き上げていただければよいと思っています。

【部会長】では中学生も検討をしていただければと思います。会議の時間延長もありえますのでよろしくをお願いします。

では6の事業に移ります。

【委員】サポート会員についてお尋ねしますが、私の近所でも保護司をしていて、青少年地区委員でもある女性の方が、よその子どもの保育園・幼稚園の送り迎えをしています。おそらくその方はサポート会員ではないかと思います。サポート会員は20歳以上の健康の方ということですが年齢の条件はあるのでしょうか。また、有償か無償かどちらでしょうか。また、会員養成講座とありますが、ここで講座を受けて不適合はありうるのでしょうか。

【事務局】まず対象は、生後57日目から小学校6年生までです。サポート会員は20歳以上の健康な方で、年齢の上限は特に設けてはいません。それから、有償になっており、1時間800円です。土曜・日曜、午後7時以降は900円になっています。講座を受けて不適合者がいるかどうかは、講座に参加された方が、私は合わないと言われてその場で帰ってしまったことはありますが、事務局からお帰りくださいという方は今のところございません。

【委員】これからサポート会員は増えると理解してよいのでしょうか。それとも、サポート会員を見つけるのは難しいのでしょうか。

【事務局】サポート会員の確保は課題になっています。現状、毎年50名強くらいの方がサポート会員としていらっしゃいます。なんとか人数を伸ばしていきたいとは思っていますが、伸び率としては上がっておりません。

【委員】毎年50名というのは、定期的に50名の方が確保されているということですか。

【事務局】そうです。50人強のときもありますし、50人くらいのときもあります。

【部会長】他にいかがでしょうか。

【委員】今、ファミリー・サポート・センターのサポートを受けるために、子どものいるママたちが、まずは説明会に参加しないと利用できない状況だと思います。まずその説明会の予約が取れない現状です。1か月先、2か月先でないと予約ができなくて、利用しにくいという声があります。その

解消法があるのでしょうか。

【事務局】確かに、非常に待っている人がいるのが分かりましたので、今年度から一日に午前と午後の2回実施している日もあります。基本は月に4回ですが、回数を増やすようにしています。

【委員】月に4回は平日でしょうか、土日でしょうか。土日が多くて行きづらかった記憶があります。

【事務局】火曜日が3回あって、第1、第2、第3、第5です。それから講習があるときは5回あります。第4は金曜日の午前中に行っています。

【部会長】他にいかがでしょうか。

【委員】話が最初に戻るかもしれませんが、そのようなファミリー・サポート・センターの利用の仕方、説明会に出なくてはいけない、いつ説明会があるのかなど、利用したい人の手続きがPR不足です。その辺りが全然伝わってこないものがたくさんあると思います。ハード面でいろいろつくことは大切ですが、使いやすさが大切です。使いやすくすることが利用者に対するPRになります。そのあたりを考えていかないと、せっかくハードをつくっても活用されていかないと。この見込値をみると、20倍などの見込値がありますが、本当にこれだけの数をこなすのであれば、もっと使いやすい制度にしていかななくてはならないと思います。

【部会長】よろしいでしょうか。

では、7番目の「一時預かり事業」に移ります。

【委員】先ほどの説明の中で、幼稚園の中で1号認定と2号認定が介在するとおっしゃっていましたが、これはどちらで確認をされて、そのような結論に至ったのか教えてください。

【事務局】国の資料を読み込みなおしまして、確認しております。

【委員】それでは、幼稚園の一時保育、一時預かり事業に組み込まれるというようなことで伺っていますが、その中で、1号認定の子どもと、2号認定の子どもが介在したとき、何か対応面、条件等が変わってくることはあるのでしょうか。

【事務局】通常の教育時間の中では変わりはないと思います。

【委員】そうすると、2号認定の子どもが預かり保育に入ったときには、公定価格が出てこないとわかりませんが、1号認定の子どもとは異なった補助制度ができるなどのような形になるのでしょうか。

【事務局】今の時点では、はっきりしていないのですが、国の資料で確認したところ、別枠で考えていくことも必要なのではないかというところまでは検討できたということです。

【委員】2号認定でも1号認定はクリアできると思います。しかし、1号認定は2号認定をクリアできません。そうなったときに、幼稚園が施設型給付を受けるか受けないかによって形態が変わってくると思います。その中で、施設型給付を受けない幼稚園があれば、2号認定の方を1号認定とみなして対処していくと思います。資格の問題だと思いますが、2号を1号としていくことは可能だという捉え方で、国の資料を読み込まれたと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】施設型給付を受けない幼稚園ということで、よろしいでしょうか。

【委員】そうです。補足しますと、確保方策で、1号幼稚園、2号幼稚園とありますが、その意味がわかりません。そこも含めて説明をお願いします。それを含めて、1号認定、2号認定の問題です。要は、施設型給付を受ければ、認定こども園の扱いになります。給付を受けないで、私学助成をそのまま受けた場合の幼稚園は、基本的に2号認定のお子さんはいないはず。2号認定のお子さんが1号認定で構わないということであれば、私学助成を受けた従来の幼稚園では生活できると思います。でも逆はできないのではないのでしょうか。1号認定は2号認定に入れないので、認定子ど

も園の中での2号認定の子どもとは扱えません。そうすると問題になるのが、確保方策の1号幼稚園、2号幼稚園と書いてあるのが、私学助成を受ける幼稚園を指しているのか、それとも施設型給付を受けて認定子ども園としての機能をもった幼稚園としていくのかという点です。その点がよくわからないので、説明を伺いたいと思います。

【事務局】 確保方策で1号と2号と分けて書いてありますが、ここは確認したいと思います。施設型給付を受けない幼稚園の場合は、私学助成による預かり保育ということと、この新制度での地域子ども・子育て支援事業の中の一時預かり事業という2つの選択ができると思います。

【委員】 それはよく存じ上げております。

【事務局】 こちらとしても整理させていただいたうえで答えさせていただきます。

【委員】 2号認定を受けたお子さんが幼稚園に行くと、その認定は1号認定に変更されるのではないのでしょうか。確定しているのかわかりませんが、以前にそのような提案があったかと思います。もう1つは、幼稚園は施設型給付を受け取って幼稚園をされるのと、私学助成を受けて幼稚園を進めていくといった、幼稚園の中でも2通りの形ができてくると記憶しています。幼稚園としては2号認定が1号認定に変更されるので、ここにある「2号幼稚園」という表現はないと思います。書くのであれば認定子ども園を指しているのかと思いました。

一時預かり事業は、保育園も指していると思いますが、保育園に入っていない未就園児の子どもさんも預かっています。幼稚園の預かり保育を読むと、在園のお子さんを預かる一時保育となっています。それらを同じ一時預かり事業の中で進められていくのでしょうか。保育園では長い時間預かっているので、その辺りがどのようになるのか気になります。

また、この事業を広めていく、経営のキャパシティを多くしていくとすることですが、一時保育は私立保育園と社会福祉法人が運営している保育園が行っています。緊急一時保育は区立保育園でしていると思います。ですから、オールインワンで保育園・幼稚園、すべての施設で一時保育事業を進めるのであれば、受け入れ数は必然的に広がっていきます。ただし、ものすごく人数は多くなります。今、保育園では待機児解消策で余剰な床面積、保育面積はなくなっています。人的配置もいっぱい子どもを預かっています。失礼ながら、必然的に子どもが来ると、これまで通りに入園されているお子さんと一緒に保育するのは、最初は難しいです。小さい乳児の子どもだと、特にそうです。一日泣いている状態が続くお子さんもいらっしゃいます。そういうときには、先生はマンツーマンに近い形でみえています。お子さんを預かった以上責任がありますから。そのときには、ほかの先生にお願いするなど、やりくりして、一時預かりのお子さんを預かっているのが現状です。一時預かり事業は、在宅で保育されているお母さん方にとっては大変大切な事業だとは思いますが。そのときに、保育面積と保育士の人的な部分をあわせて検討していただければ、スムーズにいけるとと思います。先ほどの委員の資料でも一時保育が利用しにくいとありましたが、公募委員の方からも何回か前の検討会でそのようなご意見をいただいています。利用しやすい制度にするためには、預かり方のことも検討いただければと思います。

【委員】 国は一時預かり事業の普及を図るために、保育園のほか、地域の子育て支援拠点ひろばでも、設立基準を満たしていれば実施できるとしています。ですので、民間団体を活用した一時預かり事業も推進をすればよいと思います。ママ・パパ子育てほっとタイム事業の一時保育の利用券が、身近な民間団体の事業でも使えれば、利用者にとってはとても便利だと思います。

⑥の「利用している事業のうち幼稚園の預かり保育が9.7パーセントと高い」と書いてありますが、一時預かりと回答した方も9.3%と結構高く、差はありません。未就園児の意向も取り上げて

ほしいところです。利用者ニーズを引き出す、親が使いやすいようにするというのであれば、私用、買い物、リフレッシュで使いたいと回答した方がたくさんいらしたので、身近なところで気軽に使えるようにすればどうかと思います。困ったときに気軽に子どもを預けられる制度の充実は非常に求められていると思います。

【部会長】 たびたび時間のことを言って申し訳ありませんが、時間的に会場の問題はよろしいでしょうか。では、21時まで、30分延長します。時間が区切られていますのでポイントを絞ってお願いします。

では、8番に移ります。

【委員】 延長保育の需要は今後伸びていくのでしょうか。私どもは延長保育を1時間やっていますが、利用者は定員いっぱいになるほどいません。

【事務局】 私も見込値との差を考えているところです。委員からご指摘あったように、現在そこにあるのが実績で、公立保育園では枠を設けて、定員を20名から40名で実施しています。だいたいの利用率は2割程度で、中には10割近いところもありますが、公立保育園全体の平均は53.2%となっています。今のところ、需要に対してはいいところにはいますが、ここについては、要望ということで書いてあると思いますし、これ以降の事業もあります。また、この委員会ですらたびたび「子どもの視点から」というご意見もありました。この事業の中にも、「子育ての喜びを実感しながら仕事を続けられる社会をつくるためには、子ども・子育て支援施設の充実のみならず、働き方の改革、生活と仕事の調和を早期実現することが必要だ」という文言があります。私どもとしては、新制度の中において、標準保育で短時間保育もありますし、延長保育の実態を踏まえつつ対応をしていきたいと考えています。

【委員】 極端に増やさなくても間に合うのではないかと思います。

【部会長】 他に時間外保育についてはよろしいでしょうか。

では、9番の病児病後児についてはいかがでしょうか。

【委員】 現在、キッズタウン東十条保育園が病後児保育をされています。ですが、一般の保育園が考えると、施設の問題、看護師、保育士の配置の問題、医療機関との連携の問題といったハードルがあると思います。病後児保育を実施することにやぶさかではないのですが、その辺りのハードルをきちんとクリアしないとイケません。病気、病後の子どもの健康、生命のこともあるので、安直に結論を出すべきではないと思います。慎重な検討が必要だと思っています。

【委員】 病気の症状や段階が様々あるかと思いますが、きめ細やかな対応があるとよいと思います。ファミリー・サポート・センターの活用や、利用料金の助成があると保護者の負担が減るのではないかと考えます。

【委員】 病児保育はハードルが非常に高いと思います。施設の問題、医療関係、経済的なこと、スペース、距離的な問題、利用者の利便性を考えると金がかかることも大変です。維持管理も大変です。在宅型保育もありますが、そこではルールづくりが大変だと思います。どのような資格を持っているのか、もし何かあったらどうするのかなど。しかし、あまりにも縛りが強いと利用しにくいです。在宅型の利用料金助成型などいろいろルールづくりをして、また情報を提供していただければと思います。

【部会長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では10番目の放課後児童クラブ事業についていかがでしょうか。

【委員】 学校が休みのときの育成時間が午前8時45分から午後6時となっていますが、開始をもう少し

早めていただきたいという声があります。もし職場が8時30分始業だったり、通勤に1時間かかったりといった場合、子どもをひとりにする空白時間ができて、小学1年生のお母さんたちは、なぜもっと早くできないのかと嘆いています。ファミリー・サポート・センターに頼んでもお金がかかります。特に、その家庭は母子家庭で、大変な状況であるのに、安心して仕事に行ける環境になっていません。もっと早い時間から育成時間が始まればよいのにとおっしゃっていました。

我が家にも小学3年生の息子がいますが、仲間の同じ小学3年生は定員オーバーで落ちた人もいます。そのお母さん方は今まで5時まで働いていたパートを2時までに切り上げるようにして、子どもが寂しくないようにしています。やはり就労に影響がでていますし、学校があるときはどうか耐えられても、夏休みの40日をどのようにして過ごすのか非常に悩まされています。そういう点でも、民間の団体や夏だけの学童もやっていただけたらよいということです。

【事務局】 学校休業日のスタート時間ですが、一部の学童保育では8時から行っていますが、今後の課題として検討とします。また、定員自体の空きはあるのですが、どうしても地域的な隔たりがありますので、今後傾向をみながら対応したいと思います。

【委員】 先ほど、資料が北区全域となっていて、地域によっては待機児童が発生しているという話がありました。この見込値は地域別で詳細に出したほうがよいのではないのでしょうか。

また、27年以降の推移は、大型のマンションの建設などを加味すれば、ある特定の地域では増えて、特定の地域ではこれ以上増えないということもわかるかと思えます。建築許可は民間では全く情報がないのですが、行政ではそういった情報もあると思えますので、こういったことも合わせて集計されるとよいのではないかと思えます。

【事務局】 事業によって地域別に数値をみてニーズをみて、供給策を考えていったほうがよりよいと思えますので、検討させていただきます。

【委員】 先ほどの延長保育のところで、延長保育のニーズは、延長保育を受けているお子さんは小学校に入ると学童保育に行きます。延長保育を午後7時までやっているのに、学童保育が6時で終了するのは制度的に整合性がありません。もっと遅くまで、保護者の就労に合わせた対策を考えないと、本来の放課後児童対策にはなりません。

先日まで、私の知人が学童保育の二重保育を行っていました。親御さんはそのような対策をとって、子どもが安全に過ごせるようにしています。放課後対策を実施するのであればもっと遅くまで、人数を拡大していかないと、利用する保護者も困ると思えます。

【委員】 保育士資格を持っている専業主婦の方もたくさんいらっしゃいます。私自身も教員免許がありますが、今は主婦です。そういった眠っている人材を、たとえば予算をつけて、紹介して子どもを預けたり、地域に眠っている資源を活用したりして早急に対応していただければと思います。

【委員】 学童クラブについてですが、確かに待機児には地域差があり、十分受け入れ可能という場所もあります。ほとんどが40名定員ですが今は1割増が当たり前になっています。なおかつ私が行っていた児童館では学童クラブは53名を受け入れていました。そこは待機児なしということですが、子どもにしてみると、どのくらい負担があるのでしょうか。ですので、保護者の受け入れ希望を考えつつ、子どものことも考えていきたいと思うのが、受け入れ側の私たちの気持ちです。

今は、子どもの世界が多様化しています。お子さんを預かっているときに、失礼かもしれませんがグレーゾーン、保護者にとって育てにくい子どもも多く預かっています。そういったお子さんも増えてきています。先ほどのお話で「資格がある方」ということでしたが、今後は学童クラブも資格制度になるとも聞いています。それについては対応を考えていかなければなりません。お預かり

している職員もスキルアップして、いろいろな子どもたちの状況を知るために研修を受けて日々対応をしています。

【部会長】まだ意見・質問があると思いますが、他にあれば、メールや書面等で意見をいただきたいと思います。では、「(仮称)北区次世代育成支援計画(案)」についてお願いします。

(2) (仮称)北区次世代育成支援計画(案)

【事務局】本日、訂正版を配布した「(仮称)北区次世代育成支援計画(案)」をご覧ください。

こちらについては、第5回の会議で骨子案をお示ししたと思います。その骨子を受けて本日は資料を作成したものです。今回は中身がまだまだ薄い段階でして、本日は計画の構成をメインにお示ししていますので、そのあたりを中心にご意見いただきたく思います。

表紙をみていただくと、「(仮称)北区次世代育成支援計画(案)」とありますが、この計画名も固まっているものではありません。事務局案を5つほどお示ししております。この中から選んでいただいても結構ですし、皆様から提案がありましたらご意見いただきたいと思います。

1ページ目に目次があり、第一章から第六章までの構成になっています。そして、4ページの第一章計画策定の背景と趣旨として、国の経緯から書いてあります。

5ページについては、計画の位置づけということですが、ここは修正がありましたので、修正部分を赤字で記載しています。

2章7ページですが、ここも7地区の見方など追加で記載しています。修正のあったところだけご紹介します。9ページの上の表も修正が入っています。20ページの(10)も訂正が入っています。21ページの女性の就労状況についても、分析に一部誤りがありましたので訂正をしています。以上が修正箇所です。

【部会長】ありがとうございます。この計画案について、ご意見、ご質問はありますか。

【委員】25ページの4章の「次世代育成支援行動計画」の枠組みを見ながら、お話をさせていただければと思います。

まず、この体系で一番重要なところですが、「子どもの笑顔 輝く北区」というのが基本理念となっていて、それに続く基本的な視点があり、『子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」の実現を目指す』とあります。この視点に基づきながら、それぞれの施策目標が展開されるという構造になると思います。そこで24ページを見ていきますと、2(1)の基本的な視点というところがまだ記載がされておられません。この部分で、北区が子どもの人権をどのように捉え、解釈しているのか、さらには本会議がこれまで議論してきた中で考えてきたこどもの人権、さらには子ども観がどう反映されるのかがとても重要な要素になってくるのではないかと考えます。それを見ながらこどもの人権をどのように捉えているのかが表れてくるのが24ページの一番上のところです。ここには「子どもの人権が守られることが象徴されており」と記載されています。このような点から見ると、子どもの人権の捉え方が、少し、「支援の対象」としての子ども、「保護の対象」としての子ども観が非常に色濃くなっているのではないかと感じられます。しかしながら、それをベースに「子育てへの支援」というところで、子どもの人権、子どもの権利という視点が、これ以降で展開されてくるというように考えたいと思います。そういった子どもの人権享有主体、権利行使主体としての子ども観をベースにしながら施策目標と個別目標をどのようにするか、どのように盛り込んでいくのかがこれからの課題になるのではないかと考えました。

【部会長】それはご意見ということでよろしいですか。

- 【委員】はい。今後ここを中心に練っていくということだと思いますので、よろしく願いいたします。
- 【部会長】他にいかがでしょうか。
- 【委員】もう一つ付け加えますと、これまで子どもの人権をどのように捉えていくかが展開されてきたのですが、こどもの人権を我々はある程度理解しています。しかしながら、北区に住んでいる住民は捉え方が様々だと思います。子どもの人権について、区民、親、子ども自身へどのように広報・啓発していくのか、そのような視点を踏まえながら施策目標と個別目標について、広報・啓発を入れ込んでいけたらと思います。
- 【委員】今のご意見に非常に賛成しています。親を教育するのも非常に大変で、子ども自身が自分の人権について意識を強く持つことが、理解しない大人から身を守ることにとても役立つと思います。大人への啓発と同じ程度、子どもが自分自身のことをきちんと考えて、どのように生きていきたいのかなどの自分の意見を言える場、言える気持ちになるような場がないと、なかなか意識するのは難しいと思います。いろいろな環境、学校環境によって、それぞれの子どもが置かれている立場は違うと思います。「人権を尊重し」と言葉で言うのは簡単ですが、どのように尊重していくのかは非常に重要だと考えます。
- 【部会長】時間がわずかになりましたので、これだけは言っておきたいということをお願いします。今回は事務局案として出ていますが、計画の名称も含めてご意見、質問をいただければと思います。
- 【事務局】計画の体系の施策目標と個別目標は、今までの議論を踏まえて、この形で進めていきたいと考えています。2人の委員からお話がありましたように、子どもの人権は重要な視点だと考えておりますので、その辺りを文章の中にどのように記載していきけるのかは、今後検討していきたいと考えております。
- 【委員】その前に、「この形で」というのはどのような意味でしょうか。
- 【事務局】25ページのところにありますが、施策目標と個別目標に関してはこの内容で進めていきたいということです。
- 【委員】資料を受け取って、「北区次世代育成支援事業計画」というものが出てきて、就学前保育部会、子育て施策部会の2部会に分かれて議論を進めてきましたが、改めて少し疑問を持ったのが、それぞれの部会がどこの役割を担っているのか、支援計画の中でいくとどのようになるのでしょうか。例えば、計画案の28ページには、子ども子育て支援事業計画について、4番が地域子育て支援拠点事業の量の見込みと内容、実施時期等がありますが、これまでこの会議で議論されてきた内容が今空欄で、23ページで「子ども・子育てを取り巻く環境」というのが、今後記載するという形になっています。加えて、席上に北区男女共同参画推進ネットワークから、保護者としては共感できる具体的な課題とそれに対する提案があります。こういったものが具体的な施策として、どのようにリンクしていくのか見えなくなりましたと感じます。この形で進めていきたいという、25ページの施策目標と個別目標が記載されていて、ここにリンクする具体的な事業はどの段階でどのように示されるのでしょうか。
- 【事務局】まず部会の役割の点ですが、こちらの子育て支援施策部会については、例えば28ページを見ると、子ども子育て支援事業計画の中で4番に該当するところがこの施策部会の検討事項です。3番の幼児期の学校教育・保育の量の見込みのところは就学前教育・保育部会ということになります。第5章でいうと、1、2は共通するところになります。計画の全体でいうと、双方が関わる点ももちろんありますが、全体像としては子育て支援施策部会が中心で検討をすることとなります。
- 時期については、資料3をご覧ください。この子育て支援施策部会は、次回は7月9日ですので、

今日の議論を踏まえて、ワークシートをまず修正します。ワークシートを踏まえて、計画の4番を入れ込んでいくことになります。4番の中でも、例えば地域子ども子育て事業については第5章の4に該当する部分もありますが、それが4章の次世代育成支援行動計画の事業に入り込むこともあります。その後にも、次回お示ししたいと思っています。第4章と第5章に関しては事業が重なることもあるとご理解いただければと思います。

【部会長】まだご意見もあると思いますが、時間がなくなりましたので、ご意見がある場合はメール、書面等でなるべく早く伝えていただければと思います。

最後になりますが、今後の予定について確認をお願いします。

(3) その他（今後のスケジュール）

【事務局】資料3をご覧ください。こちらの部会は先程申し上げましたとおり、今回は7月9日です。

もう1つの就学前教育・保育部会ですが、こちらは当初の予定が変更になって、8月から7月下旬になっています。当初は8月に2つの部会をそれぞれ開催する予定でしたが、就学前教育・保育部会については4回、子育て支援施策部会については7月までに3回、それぞれ議論をしてきて、それぞれの進捗がありますので、8月の段階では親会議として会議を開催したいと思っています。それまでの進捗を報告いたしまして、意見交換するような形で開催したいと思っています。

7月の備考欄に「認定こども園の視察」とあります。日程は確定していませんが、7月上旬から中旬にかけて、昼間の時間帯で、行ける方で認定こども園の視察を計画しています。

【部会長】それでは、時間を延長しましたが、閉会します。ありがとうございました。

3. 閉会